

令和7年2月20日

令和7年 道央廃棄物処理組合議会  
第1回定例会議案

道央廃棄物処理組合

## 目 次

- 報告第1号 例月現金出納検査の結果について（令和6年9月分）
- 報告第2号 例月現金出納検査の結果について（令和6年10月分）
- 報告第3号 例月現金出納検査の結果について（令和6年11月分）
- 報告第4号 例月現金出納検査の結果について（令和6年12月分）
- 報告第5号 定期監査の結果について
- 議案第1号 令和6年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について  
（第1回）
- 議案第2号 令和7年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和6年9月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和6年10月22日

道央廃棄物処理組合議会議長 坂野 智 様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉田 弘 幸

道央廃棄物処理組合監査委員 斉藤 隆 浩

## 1 検査の対象

令和6年9月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

## 2 検査の期日

令和6年10月18日～令和6年10月22日

## 3 検査を執行した委員

監査委員 吉田弘幸

監査委員 斉藤隆浩

## 4 検査の結果

### (1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

### (2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

### (3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和6年10月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和6年11月22日

道央廃棄物処理組合議会議長 坂野 智 様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉田 弘 幸

道央廃棄物処理組合監査委員 斉藤 隆 浩

## 1 検査の対象

令和6年10月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

## 2 検査の期日

令和6年11月20日～令和6年11月22日

## 3 検査を執行した委員

監査委員 吉田弘幸

監査委員 斉藤隆浩

## 4 検査の結果

### (1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

### (2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

### (3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和6年11月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和6年12月23日

道央廃棄物処理組合議会議長 坂野 智 様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉田 弘 幸

道央廃棄物処理組合監査委員 斉藤 隆 浩

## 1 検査の対象

令和6年11月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

## 2 検査の期日

令和6年12月19日～令和6年12月23日

## 3 検査を執行した委員

監査委員 吉田弘幸

監査委員 斉藤隆浩

## 4 検査の結果

### (1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

### (2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

### (3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和6年12月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年1月22日

道央廃棄物処理組合議会議長 坂野 智 様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉田 弘 幸

道央廃棄物処理組合監査委員 斉藤 隆 浩

## 1 検査の対象

令和6年12月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

## 2 検査の期日

令和7年1月20日～令和7年1月22日

## 3 検査を執行した委員

監査委員 吉田弘幸

監査委員 斉藤隆浩

## 4 検査の結果

### (1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

### (2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

### (3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

定期監査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第199条第4項の規定により、令和6年度定期監査（財務事務監査）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年1月22日

道央廃棄物処理組合議会議長 坂野 智 様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉田 弘 幸

道央廃棄物処理組合監査委員 斉藤 隆 浩

## 令和6年度定期監査（財務事務監査）報告書

### 1 監査の概要

#### (1) 監査の期間

令和6年12月9日から令和6年12月27日まで

#### (2) 監査の対象

道央廃棄物処理組合事務局企画課、総務課、施設課

#### (3) 監査の範囲及び方法

令和6年度4月から10月末までにおける財務に関する事務の執行が、関係法令、条例、規則等に基づき、公平普遍で計画的かつ効率的に行われているかについて、次の事項を重点として関係課から書類の提出を求め、書類審査を行い、必要に応じて関係職員からの事情聴取を行った。

ア 予算の執行は適正な権限者が行いその手続きは適正か。

イ 事務処理で法令等に違反するものはないか。

ウ 調定簿等関係書類は作成、整備されているか。

エ 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。

オ 支出の特例による支払方法（資金前渡、概算払、前金払、繰替払等）及び精算等の手続きは、法令等の定めによるところにより適時、適正に行われているか。

カ 随意契約による場合は原則として2名以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1名の者から見積書を徴するときは、その理由は適正か。

キ 契約書、見積書等関係書類及び帳簿は确实かつ的確に整備されているか。また、これらの内容は適正か。

## 2 監査の結果

今回の監査は、組合事務局の所掌事務を対象に、収入事務、支出事務、契約事務、財産管理事務及びこれらに関連する事務が関係法令等及び予算に基づき適正に執行されているかについて、主に前記の項目を重点に関係書類を検査するとともに、12月23日に関係職員から説明を聴取し実施した。

項目別監査結果は次のとおりであり、財務に関する事務は良好に執行されていると認められ、今後とも適正かつ効率的な事務の執行に努められるよう望むものである。

### (1) 収入事務関係

収入に関する事務については、主に調定から収入の整理に至るまで事務が適正に行われているかについて、調定書等の関係書類を対象に検査した結果、良好に執行されていると認められた。

### (2) 支出事務関係

支出に関する事務については、違法、不当な支出又は不経済な支出がないかについて、旅行命令簿、金券類の受払簿、契約書類及びその他関係書類を対象に検査した結果、良好に執行されていると認められた。

### (3) 契約事務関係

契約に関する事務については、契約の方法、手続、締結及び履行が関係法令等に基づいて適正に行われているかについて、設計書、仕様書、入札書、見積書、契約書、検査証及びその他関係書類を対象に検査した結果、良好に執行されていると認められた。

### (4) 財産管理事務関係

財産管理に関する事務については、物品の管理等が適正に行われているかについて、関係書類を対象に検査した結果、良好に執行されていると認められた。

令和 6 年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について  
(第 1 回)

令和 6 年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算は、別冊 1 のとおりとする。

令和 7 年 2 月 2 0 日提出

道央廃棄物処理組合管理者 横田 隆一

令和 7 年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について

令和 7 年度道央廃棄物処理組合一般会計予算は、別冊 2 のとおりとする。

令和 7 年 2 月 2 0 日提出

道央廃棄物処理組合管理者 横田 隆一

道央廃棄物処理組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を  
改正する条例について

道央廃棄物処理組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する  
条例を次のとおり制定する。

令和7年2月20日提出

発議者	道央廃棄物処理組合議会議員	飯田盛好
	同	五十嵐桂一
	同	今野正恵
	同	中川昌憲
	同	坂本覚
	同	島崎圭介
	同	熊木恵子
	同	側瀬敏彦
	同	後藤篤人
	同	加藤重夫
	同	平井儀一
	同	仲山秀彦
	同	鶴川和彦
	同	斉藤隆浩
	同	坂野智

(提案理由)

懲役及び禁錮を廃止し、これらに代えて拘禁刑を創設すること等を内容とする刑法等の一部改正に伴い、罰則規定に係る字句を改正するため、本案を提出する。

道央廃棄物処理組合議会の個人情報保護に関する条例の一部を  
改正する条例

第1条 道央廃棄物処理組合議会の個人情報保護に関する条例（令和5年  
12月8日条例第2号）の一部を次のように改正する。

第54条、第55条及び第56条中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和7年6月1日から施行する。  
（罰則の適用等に関する経過措置）
- 2 この条例の施行前にした行為の処罰については、なお従前の例による。

# 管理者行政報告

令和7年2月

道央廃棄物処理組合

令和7年第1回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

(1 はじめに)

昨年4月に、焼却施設の供用を開始し、概ね11か月が経過したところであり、現在まで良好な運転が行われております。

(2 焼却施設の管理運営)

焼却施設の適正な管理・運営に関しては、適宜、施設運営事業者  
に状況を確認するとともに、毎月モニタリングを行い、計画どおり  
定期点検を実施するなど、維持・管理が適切に行われていることを  
確認し、本組合のホームページで公表しているほか、3月発行の組  
合だよりにおいて、ごみ処理状況や煙突から排出される物質濃度分  
析結果を掲載し、2市4町の全戸に配布いたします。

また、焼却熱を利用した発電も順調に行われ、施設内の全ての電  
気を賄うとともに、売電収入も想定を上回る状況となっております  
ことから、売電収入を維持・管理経費に充当することとし、構成市  
町の負担金を減額するため、補正予算（案）を本定例会に提案した  
ところであります。

(3 最終処分場の建設)

最終処分場の建設につきましては、供用開始目標年次を令和16  
年度としておりますことから、本年度の文献調査により適地となる  
複数の候補地（案）を検討しているところであります。

今後、令和7年度に候補地を絞り込むための諸条件の精査などを  
行い、令和8年度に候補地の選定を行う予定としておりますが、選  
定にあたりましては、2市4町と緊密に連携してまいります。

(4 おわりに)

今後も、安全・安心な管理運営に取り組んでまいります。

以上、申し上げます、行政報告といたします。

令和7年  
道央廃棄物処理組合議会第1回定例会

令和6年度 一般会計補正予算書

道央廃棄物処理組合

## 目 次

1	令和6年度 道央廃棄物処理組合一般会計補正予算（第1回） . . . . .	1
	第1表 歳入歳出予算補正 . . . . .	2
	第2表 債務負担行為補正 . . . . .	2
2	道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書	
	総 括 . . . . .	3
	歳 入 . . . . .	4

## 令和6年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算（第1回）

令和6年度道央廃棄物処理組合の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、  
「第1表 歳入予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		802,155	△75,336	726,819
	1 負担金	802,155	△75,336	726,819
2 国庫支出金		50,666	△9,212	41,454
	1 国庫補助金	50,666	△9,212	41,454
3 繰越金		500	3,850	4,350
	1 繰越金	500	3,850	4,350
4 諸収入		60,000	80,698	140,698
	2 雑入	60,000	80,698	140,698
歳入合計		972,345	0	972,345

第2表 債務負担行為補正

追加

(単位：千円)

事項	期間	限度額
焼却施設管理運営事業	令和7年度から 令和25年度まで	210,862

# 歳入補正予算事項別明細書



# 歳入補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	802,155	△75,336	726,819
2 国庫補助金	50,666	△9,212	41,454
3 繰越金	500	3,850	4,350
4 諸収入	60,000	80,698	140,698
歳入合計	972,345	0	972,345

## 2 歳 入

款		補正前の額	補 正 額	計
項				
目				
1	分担金及び負担金	802,155	△75,336	726,819
1	負担金	802,155	△75,336	726,819
1	市町負担金	802,155	△75,336	726,819
2	国庫支出金	50,666	△9,212	41,454
1	国庫補助金	50,666	△9,212	41,454
1	衛生費補助金	50,666	△9,212	41,454
3	繰越金	500	3,850	4,350
1	繰越金	500	3,850	4,350
1	繰越金	500	3,850	4,350

(補正額)

補正後

(単位：千円)

節		説	明																																
区 分	金 額																																		
1 市町負担金	( $\frac{\Delta 75,336}{726,819}$ )	既定より 75,336千円減 市町負担金																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>市町名</th> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千 歳 市</td> <td>426,324</td> <td><math>\Delta 41,486</math></td> <td>384,838</td> </tr> <tr> <td>北広島市</td> <td>196,701</td> <td><math>\Delta 18,566</math></td> <td>178,135</td> </tr> <tr> <td>南 幌 町</td> <td>29,535</td> <td><math>\Delta 2,598</math></td> <td>26,937</td> </tr> <tr> <td>由 仁 町</td> <td>27,616</td> <td><math>\Delta 2,314</math></td> <td>25,302</td> </tr> <tr> <td>長 沼 町</td> <td>36,370</td> <td><math>\Delta 3,184</math></td> <td>33,186</td> </tr> <tr> <td>栗 山 町</td> <td>85,609</td> <td><math>\Delta 7,188</math></td> <td>78,421</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>802,155</td> <td><math>\Delta 75,336</math></td> <td>726,819</td> </tr> </tbody> </table>	市町名	補正前の額	補正額	計	千 歳 市	426,324	$\Delta 41,486$	384,838	北広島市	196,701	$\Delta 18,566$	178,135	南 幌 町	29,535	$\Delta 2,598$	26,937	由 仁 町	27,616	$\Delta 2,314$	25,302	長 沼 町	36,370	$\Delta 3,184$	33,186	栗 山 町	85,609	$\Delta 7,188$	78,421	計	802,155	$\Delta 75,336$	726,819	
市町名	補正前の額	補正額	計																																
千 歳 市	426,324	$\Delta 41,486$	384,838																																
北広島市	196,701	$\Delta 18,566$	178,135																																
南 幌 町	29,535	$\Delta 2,598$	26,937																																
由 仁 町	27,616	$\Delta 2,314$	25,302																																
長 沼 町	36,370	$\Delta 3,184$	33,186																																
栗 山 町	85,609	$\Delta 7,188$	78,421																																
計	802,155	$\Delta 75,336$	726,819																																
1 衛生費補助金	( $\frac{\Delta 9,212}{41,454}$ )	既定より 9,212千円減 防衛施設周辺民生安定施設整備 事業補助金	$\Delta 9,212$																																
1 前年度繰越金	( $\frac{3,850}{4,350}$ )	既定に 3,850千円追加 前年度繰越金	3,850																																

款		補正前の額	補 正 額	計
項				
目				
4	諸収入	60,000	80,698	140,698
2	雑入	60,000	80,698	140,698
1	雑入	60,000	80,698	140,698
歳 入 合 計		972,345	0	972,345

(補正額)

補正後

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
3 電力売払収入	( 80,698 ) 140,698	既定に 80,698千円追加 余剰電力売払収入	80,698

令和 7 年度

一般会計予算書及び予算説明書

道央廃棄物処理組合

## 目 次

1	道央廃棄物処理組合一般会計予算	1
	第1表 歳入歳出予算	2
2	道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出予算事項別明細書	
	総括	4
	歳入	6
	歳出	10
	給与費明細書	16
	債務負担行為に関する調書	22
	地方債に関する調書	22

# 一 般 会 計 予 算



# 令和7年度道央廃棄物処理組合一般会計予算

令和7年度道央廃棄物処理組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 724,149千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		633,620
	1 負担金	633,620
2 繰越金		500
	1 繰越金	500
3 諸収入		90,029
	1 預金利子	1
	2 雑入	90,028
歳 入 合 計		724,149

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		542
	1 議会費	542
2 総務費		30,573
	1 総務管理費	30,307
	2 監査委員費	266
3 衛生費		603,330
	1 清掃費	603,330
4 公債費		89,204
	1 公債費	89,204
5 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		724,149

# 歲入歲出予算事項別明細書

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 分担金及び負担金	633,620	802,155	△ 168,535
2 繰越金	500	500	0
3 諸収入	90,029	60,024	30,005
○ 国庫支出金	0	50,666	△ 50,666
○ 組合債	0	59,000	△ 59,000
歳入合計	724,149	972,345	△ 248,196

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般 財源
				国道 支出金	地方債	その他	
1 議会費	542	545	△ 3				542
2 総務費	30,573	33,624	△ 3,051			18	30,555
3 衛生費	603,330	894,915	△ 291,585			90,000	513,330
4 公債費	89,204	42,761	46,443				89,204
5 予備費	500	500	0				500
歳出 合計	724,149	972,345	△ 248,196	0	0	90,018	634,131

入 歳

## 2 歳 入

款		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
項				
目				
1	分担金及び負担金	633,620	802,155	△ 168,535
1	負担金	633,620	802,155	△ 168,535
1	1 市町負担金	633,620	802,155	△ 168,535
2	繰越金	500	500	0
1	繰越金	500	500	0
1	1 繰越金	500	500	0
3	諸収入	90,029	60,024	30,005
1	預金利子	1	1	0
1	1 預金利子	1	1	0
2	雑入	90,028	60,023	30,005
1	1 雑入	90,028	60,023	30,005
○	国庫支出金	0	50,666	△ 50,666
○	○ 国庫補助金	0	50,666	△ 50,666
○	○ 衛生費補助金	0	50,666	△ 50,666
○	組合債	0	59,000	△ 59,000
○	○ 組合債	0	59,000	△ 59,000
○	○ 衛生債	0	59,000	△ 59,000
歳 入 合 計		724,149	972,345	△ 248,196

(単位：千円)

節		説明			
区分	金額				
1 市町負担金	633,620	市町負担金			
		市町名	本年度予算額	前年度予算額	比較
		千歳市	348,283	426,324	△ 78,041
		北広島市	163,938	196,701	△ 32,763
		南幌町	25,630	29,535	△ 3,905
		由仁町	17,669	27,616	△ 9,947
		長沼町	23,892	36,370	△ 12,478
		栗山町	54,208	85,609	△ 31,401
		計	633,620	802,155	△ 168,535
1 前年度繰越金	500	前年度繰越金		500	
1 預金利子	1	預金利子		1	
1 雇用保険掛金収入	18	雇用保険被保険者掛金		18	
2 公有財産使用料	10	自動販売機設置使用料		10	
3 電力売払収入	90,000	余剰電力売払収入		90,000	



歲 出

### 3 歳 出

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内		
				特 定 財 源		
				国道支出金	地 方 債	そ の 他
1 議会費	542	545	△ 3			
1 議会費	542	545	△ 3			
1 議会費	542	545	△ 3			
2 総務費	30,573	33,624	△ 3,051			18
1 総務管理費	30,307	33,337	△ 3,030			18
1 一般管理費	30,258	33,286	△ 3,028			18

(単位：千円)

訳	節		説	明
	区 分	金 額		
一般財源				
542				
542				
542	1 報酬	300	議会運営経費	542
			議員報酬	300
	4 共済費	104	議員公務災害補償等組合負担金	104
			議員費用弁償	138
	8 旅費	138		
30,555				
30,289				
30,240	1 報酬	1,747	職員雇用経費	3,123
			会計年度任用職員報酬	1,747
	3 職員手当等	670	会計年度任用職員手当等	670
			会計年度任用職員共済費	490
	4 共済費	490	会計年度任用職員費用弁償	190
			会計年度任用職員健康診断	24
	8 旅費	579	北海道市町村職員福祉協会負担金	2
	9 交際費	50	事務局運営経費	26,074
			職員旅費	389
	10 需用費	1,766	管理者交際費	50
			消耗品費	382
	11 役務費	4,969	燃料費	192
			コピー料	872
	12 委託料	220	食糧費	85
			通信運搬費等	1,012
	13 使用料及び 賃借料	1,597	その他手数料	2
			火災保険料	3,027
	17 備品購入費	213	自動車保険料	78
			地方公会計財務書類作成委託料	220
	18 負担金、補助 及び交付金	17,957	事務用機器リース料	32
			車両リース料	691
			その他使用料及び賃借料	874
			備品購入費	213
			会議・研修等負担金	219
			派遣職員給与等負担金	17,736

款 項 目	本 年 度 額	前 年 度 額	比 較	本年度予算額の財源内		
				特 定 財 源		
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他
2 公平委員会費	49	51	△ 2			
2 監査委員費	266	287	△ 21			
1 監査委員費	266	287	△ 21			
3 衛生費	603,330	894,915	△ 291,585			90,000
1 清掃費	603,330	894,915	△ 291,585			90,000
1 廃棄物処理 事業費	603,330	894,915	△ 291,585			90,000

(単位：千円)

訳	節		説	明	
	区	分			金
一般財源					
			広報作成配布経費	1,061	
			消耗品費	235	
			広報折込、配布手数料	826	
49	1	報酬	30	公平委員会運営経費	49
				委員報酬(3人)	30
	4	共済費	8	北海道市町村総合事務組合負担金	8
				費用弁償	11
	8	旅費	11		
266					
266	1	報酬	170	監査事務経費	266
				委員報酬(2人)	170
	4	共済費	5	北海道市町村総合事務組合負担金	5
				費用弁償	81
	8	旅費	81	会議・研修等負担金	10
	18	負担金、補助及び交付金	10		
513,330					
513,330					
513,330	7	報償費	315	最終処分場事業費	9,477
				委員謝金	315
	8	旅費	376	費用弁償	198
				職員旅費	178
	10	需用費	118	損害保険料	53
				最終処分場建設候補地3次選定資料作成業務委託料	8,722
	11	役務費	53	高速道路使用料	11
	12	委託料	602,457	維持管理費	593,853
				消耗品費	118
	13	使用料及び賃借料	11	焼却施設管理運営モニタリング委託料	6,832
				焼却灰運搬委託料	12,869
				防鳥ネット取付業務委託料	3,300
				焼却施設管理運営委託料	570,734

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内		
				特 定 財 源		
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他
4 公債費	89,204	42,761	46,443			
1 公債費	89,204	42,761	46,443			
1 元金	59,361	12,928	46,433			
2 利子	29,843	29,833	10			
5 予備費	500	500	0			
1 予備費	500	500	0			
1 予備費	500	500	0			
歳 出 合 計	724,149	972,345	△ 248,196	0	0	90,018

(単位：千円)

訳	節		説	明
	区	分		
一般財源				
89,204				
89,204				
59,361	22	償還金、利子 及び割引料	59,361	起債償還金元金 59,361 起債償還金元金 59,361
29,843	22	償還金、利子 及び割引料	29,843	起債償還金利子 29,843 起債償還金利子 29,843
500				
500				
500				予備費 500 予備費 500
634,131				

# 給 与 費

## 1 特別職

区 分		給			
		職 員 数 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)
本 年 度	長等				
	議員	15	300		
	その他の特別職	5	200		
	計	20	500		
前 年 度	長等				
	議員	15	300		
	その他の特別職	5	200		
	計	20	500		
比 較	長等				
	議員	0	0		
	その他の特別職	0	0		
	計	0	0		

- 備考
- 1 長等は、管理者、副管理者をいう。
  - 2 その他の特別職欄には、地方公務員法第3条第3項第1号の議会の選挙、(監査委員2名、公平委員会委員3名)

## 2 一般職

### (1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)
本 年 度	(1) 0	1,747	0	670
前 年 度	(1) 0	1,535	0	576
比 較	(0) 0	212	0	94

備考 職員数の( )内は、会計年度任用の職を占める職員であつて、その一週間当たりの短い職員の外数である。

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)
	本年度				0	
	前年度				0	
	比 較				0	

# 明 細 書

与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
寒冷地手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)			
		300	104	404	
		200	13	213	
		500	117	617	
		300	104	404	
		200	13	213	
		500	117	617	
		0	0	0	
		0	0	0	
		0	0	0	

議決及び同意を必要とする委員に限定した。

費 計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
2,417	490	2,907	
2,111	409	2,520	
306	81	387	

通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し

寒冷地手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	退職手当 (千円)	合 計 (千円)
	670				0	670
	576				0	576
	94				0	94

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度				
前 年 度				
比 較				

職 員 手 当 の内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	本 年 度					
	前 年 度					
	比 較					

備考 この表は、給料をもつて支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度	(1) 0	1,747	0	670
前 年 度	(1) 0	1,535	0	576
比 較	(0) 0	212	0	94

職 員 手 当 の内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	本 年 度				0	
	前 年 度				0	
	比 較				0	

備考 1 この表は、報酬又は給料をもつて支弁される会計年度任用職員（事業費支弁に係

2 職員数の（ ）内は、会計年度任用の職を占める職員であつて、その一週間当た  
比し短い職員の外数である。

費 計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考

寒冷地手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	退職手当 (千円)	合 計 (千円)

弁に係る職員を含む。) で予算の積算の基礎となったものを記載する。

費 計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
2,417	490	2,907	
2,111	409	2,520	
306	81	387	

寒冷地手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	退職手当 (千円)	合 計 (千円)
	670				0	670
	576				0	576
	94				0	94

る職員を含む。) で予算の積算の基礎となったものを記載する。

りの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に

(2) 給料、報酬及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分			
報酬	212	制度改正に伴う増減分	212	給与改定	
		その他の増減分			
職員手当等	94	制度改正に伴う増減分	94	制度改正	
		その他の増減分			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		一般行政職	技能労務職	計
令和6年10月1日現在	平均給料月額 (円)			
	平均給与月額 (円)			
	平均年齢 (歳)			
令和5年10月1日現在	平均給料月額 (円)			
	平均給与月額 (円)			
	平均年齢 (歳)			

イ 初任給

区分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度	
			一般行政職(円)	技能労務職(円)
高校卒				
大学卒				

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和6年10月1日現在	級			級		
	級			級		
	級			級		
	計			計		
令和5年10月1日現在	級			級		
	級			級		
	級			級		
	計			計		

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
一般行政職							

エ 昇給

	区 分	合 計	代 表 的 な 職 種		
			一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)				
	昇給に係る職員数 (B) (人)				
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)			
比率 (B) / (A) (%)					
前 年 度	職 員 数 (A) (人)				
	昇給に係る職員数 (B) (人)				
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)			
比率 (B) / (A) (%)					

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度					
前年度					
国の制度					

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年 勤続の者 (月分)	25年 勤続の者 (月分)	35年 勤続の者 (月分)	最高限度額 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支給率等						
国の制度 (支給率等)						

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (%) (令和 年 月 日現在)			
代表的な特殊勤務手当の名称			

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当		
住 居 手 当		
通 勤 手 当		

備考 (3) 給料及び職員手当の状況は、会計年度任用職員以外の職員について記載する。

債務負担行為で令和8年度以降にわたるものについての令和6年度末までの支出額又は支出額の見込み及び令和7年度以降の支出予定額等に関する調書

債務負担行為の内容			
設定年度	事 項	期 間	限度額
令和4年度	焼却施設管理運営事業	令和4年度から 令和25年度まで	13,054,800
令和6年度	焼却施設管理運営事業	令和7年度から 令和25年度まで	210,862

地方債の令和5年度末における現在高並びに令和6年度末及び令和7年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	令和5年度末 現在高	令和6年度末 現在高見込額 (A)	令和7年度中増減見込		令和7年度末 現在高見込額 (A) + (B) - (C)
			令和7年度中 起債借入見込額 (B)	令和7年度中 元金償還見込額 (C)	
焼却施設建設 事業債	5,112,280	5,158,352	0	59,361	5,098,991

(単位：千円)

実績及び見込み								
債務負担 行為額	令和6年度末までの 支出（見込）額		令和7年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
	期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源			一般財源
					国庫支出金	地方債	その他	
13,054,800	令和6年度	736,032	令和7年度 ～ 令和25年度	12,318,768			1,710,000	10,608,768
210,862	令和6年度	0	令和7年度 ～ 令和25年度	210,862				210,862